

第 181 回 山形県社会教育委員の会議議事録

期 日：平成 29 年 9 月 14 日(木)

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁 2 階 講堂

- 1 開 会
- 2 山形県教育委員会挨拶（新野教育次長）
- 3 出席者紹介
- 4 座長選出
金澤委員を選出
- 5 議 事
 - (1)平成 29 年度主要事業の進捗状況について
資料説明（事務局）
 - (2)平成 30 年度主要事業の方向性について

(ア) 家庭教育、幼児共育、読育関係

高橋委員

読育推進について、乳幼児期の絵本の読み聞かせやブックスタート事業は、ほぼ県内各地で取組みがなされているが、情報共有が難しいのが現状である。研修や情報共有の機会が増えれば、読育推進事業がスムーズに進むのではないかと考えている。

学校での親子行事や研修活動等において、地域住民の方々が気軽に読み聞かせに触れることのできる機会を提供できればと考えている。朝日少年自然の家「親子読育キャンプ」で講師を依頼した絵本専門士の加藤美穂子先生は、県内各地で読書活動を推進しており、親子で楽しめる読み聞かせの機会を設けたり、研修等を行ったりしている。県少年自然の家等を活用した体験型の読み聞かせについても進めていただきたい。

県立図書館において、現在、大規模な改修計画が進められているが、I C タグを使った自動貸出や、県立図書館に行かなくとも近隣の図書館で借り受け・返却できるサービス等、多様なサービスを提供していることを、もっと県民に周知していただきたい。

結城委員

「家庭学習習慣づくり親子体験塾」は、学校（通学）と施設を活用しており、なかなかみられない面白い取り組みだと思う。

田中委員

高齢者と子どもとの世代間交流について、小さな取組みの積み重ねが必要と考えている。「高齢期」でも、定年退職直後の前期の方は現役時代と変わらない自由な移動ができ、様々な活動に参加している。一方、後期になるとぐっと行動範囲が狭くなっていく。自由な移動手段が限られるため、出掛けたくても出られなくなることもある。そのため、身体は元気であっても人の輪の中に入ること、参加することが億劫になる方が多くなっていく。

高齢期でも前期と後期があることを踏まえた事業の計画とアプローチに変えていく必要があるのではないか。

なかなか遠出が難しい後期高齢者の方々も、地域のラジオ体操等に積極的に参加している。夏休みの朝は、地域の子どもたちも会場である同じ境内にいながら、分かれて体操をしている状況があったりする。「一緒にやったらよいのに。」と思う。高齢者は早めに来て境内の清掃活動をしており、子どもたちもそのお手伝いをする中で、地域における高齢者と子どもとのふれあいが生まれる。

大きな事業も大切であるが、小さなふれあいの場を作ることも必要ではないか。

二瓶委員

県内における「祖父母教室」の取組みはどのようなになっているのか。高島町で「祖父母教室」という取組みがある。孫とどのように接したらよいのかを考える場であるが、孫が小学生等に成長した際、「家ではテレビを見せておけばよい。」ではなく「一緒に宿題をしようか。」と声掛けするなど、「祖父母教室」等の事業に、生活習慣向上に係る事業を取り入れることも効果的ではないかと思う。

回 答 (事務局)

「祖父母教室」の置賜地区の取組み状況については、現在、把握しておりません。

安藤委員

「祖父母教室」は、おそらく役場の子育て支援の取組みではないかと思われる。したがって、関係部局との横の連携が重要ということになる。

(イ) 青少年期・成人期・高齢期の教育関係

廣木委員

「学校」と「家庭」という言葉はイメージしやすいが、「地域」とは、何か特定のものをイメージして指しているのか、「学校」と「家庭」以外の全てを含めて「地域」と呼ぶのか伺いたい。もし広義で「地域」をとらえるのであれば、社会教育が担う範囲はすごく広いと感じた。

青少年期の教育について、一番の課題は人材育成に関することではないかと感じている。地域の全ての子どもたちが関わる事業を進めるためには、コーディネートする大人も片手間では

できない。コーディネーター等が仕事として担うべきである。事業を進めるうえで、ボランティアの力が大切なことは重々承知しているが、賃金をもらって仕事として行うとなると、それなりの事業の成果が求められる。成果が出なければ次の年はもうできない。そういうシビアな面があればこそ、社会教育というものが普及していくのではないかと考える。

ボランティアの中高生にも、将来、社会教育に関する仕事に就きたいと思ってもらえるような活動に取り組みたいと思うが、社会教育に関する仕事に就きたいと思っても、仕事や就職先がないというのが現状である。もっと社会教育としての就職先があってもいいのではないか。

齋藤委員

高校生のボランティア活動は、「地域」青少年ボランティア推進事業である。山形方式と言われているボランティアをもう一度掘り起こして考えると、地域の中でいかに中高生が活躍、活動していくかが大事ではないか。学校の中でのボランティアではない山形方式を、もう少し考えていくことが大切である。

最上の中学生のリーダー講習会では、学校からの推薦や生徒会役員の参加がほとんどであった。参加した生徒をいかに地域の中で活動していく中学生、高校生に育てていくかをこれから考えていくべきである。

三澤委員

夏休み明けの学校祭で、7割を超える生徒がボランティアをしたいというアンケート結果を発表した。高校生全体としてそういう傾向があると捉えている。学校行事や部活動、模擬試験などを考慮すると、たくさんの生徒が常に参加という訳にはいかないが、非常に意識は高い。清掃活動や除雪活動は多くの学校でやっているが、山形西高では地域との繋がりで、『あいらぶ♡末広』という地域おこし活動を行っている。地元からの依頼をきっかけにスタートした地域おこし事業が毎年大きくなっていき、生徒も非常に喜んで参加している。書道部、茶道部、サッカー部、弓道部等、いろんな部単位で参加している。かつて日本飛行機株式会社という飛行機工場（日飛工場）があったという話を聞いたことを新聞部が取り上げるなど、双方にとって良い事業として広がった。

山形市内の大きな高校は、通学範囲が非常に広い。地域と繋がるようなイベントや交流ができていくということもあるが、地域を学校所在地周辺として交流を進めれば、どんどん広がっていくと思われる。

齋藤委員

地域の中でサロンを開いているが、男性は出不精で参加者に男性はいない。退職してからはずっと家の中、一番行くのはパチンコ屋。町内の人に話を聞くと「いつもパチンコ屋に行っている」とのこと。そういう人達を活かさないのは、やはりもったいないと思う。退職してからは遅く、これまで退職前に培った力をいかに地域で発揮していくかということ、社会教育分野で何か支援できれば、もう少し地域の中に出て行く男性の高齢者が増えるのではないかとと思う。

廣木委員

With優では、2年ほど前に駄菓子屋を立ち上げた。子どもたちのためだけではなく、店番の他、子どもたちの宿題を見てもらったり、むかし遊びを教えてもらったりなど地域の高齢者の方々の力を活かしたいというねらいで立ち上げた経緯があったが、実際には高齢者の方に定期的に足を運んでいただくことは難しく、ボランティアでの運営はできていない。どうしたら地域に出てきていただけるのか、お互いにどういうメリットがあれば、活動に参加できるのか、御意見を頂戴したい。

(ウ) 学校・家庭・地域の連携関係

田中委員

高齢者の方が外に出ない。男性の方は特にということもあり、大きな事業は高齢者の方がまだ活動範囲の広い前期の方になる。後期の方たちや外に出たがらない方たちにどうやって参加していただくかというところは大変難しい。夏休みのラジオ体操など地域のちょっとしたことから積み重ねて行くことで、参加しやすく、学校・家庭・地域の連携の土台作りにもなっていくのではないかな。

鈴木委員

県PTA連合会では、昨今問題になっている「いじめ」や「不登校」の問題について、何とかできないかということで、「ありがとうBOX」の設置を進めている。「ありがとうBOX」というのは、学校内に投稿用の箱を置き、その中に友達から親切にされたり、手伝ってもらったりして「ありがとう」と言いたい気持ちになった出来事を書いて投稿しようというものである。投稿内容は厳選したうえ、学校の校内放送で広く伝え、共有し合うという活動に広がっている。山形市内51校全ての学校で実施しているほか、県内の小中学校で活動が広く展開されている。活動のねらいとしては、他人の悪い部分だけを見てしまいがちなところを、積極的に他人の良いところを先に見ていこうと促すきっかけづくりである。PTAの方も地域の方も、子どもの話の中からなど、良い光景を見た際にBOXに投稿してもらうことで、地域ぐるみで、地域の良いところ、子どもの良いところを見ていこうという活動に広がる。

今後、ますます活動を活発にしていくためには、取組みを進めているPTA役員だけではなく、なかなか出て来られない方や、PTAの役員ではない方などもうまく巻き込みながら、活動を広げていこうと考えている。

阿部委員

中学生の場合には、学校と地域が関わり合うことはあまりない。夏休みに子どもたちが校外班で行うボランティア活動ぐらいである。校外班の班長が地域の自治会の会長との話し合いを行って日程や内容を決定し、独自の活動として実施している。

大半が公園の清掃であるが、面白いものとしては夏の盆踊りがある。中学生はなかなか踊り

に出来ないため、参加を強制して踊らせるという企画である。結果、子どもたちは踊らず、ただ、ぞろぞろ歩いているだけだった。途中で私が指導してしまい、果たしてボランティアと言えるものだろうか。来年の課題は、いかに子どもたちが進んで踊るかということである。さらに残念なのは、地域の方が子どもたちとともに数名は踊っているものの、大勢の方々は周りでお酒を飲みながら見ているだけのこと。この辺も少し考えていくと交流が深まると思った。

残念なのは、教育プラットフォームをはじめ、地域と学校の関わりである。本校は4つの小学校から来ており、それぞれの小学校区ごとは非常にまとまりがある。各校区で独自の組織が完成しているため、交流する必要感もなく地区ごとにうまくやっている。学校との連携といっても、地区ごとにばらばらである。中学校区を一体として地域と捉えるのは難しいと感じた。

逆に、一つの町に一つの中学校しかない学区が県内にも沢山あるが、そういう所の学区は地域といっても町全体が地域になってしまう。地域と簡単に言っても一町村一学校の場合、なかなか地域というのは捉えづらいと感じた。

小田島委員

県の「学校・家庭・地域の連携協働」推進本部の位置づけは、「県全体の推進体制を計画・検証するための有識者等による会議」となっており、この会議の存在は重要であると認識しているが、位置づけどおりの機能が果たされているのだろうか。

推進本部のもとに、推進協議会の各部会（学校支援検討部会、放課後等支援検討部会、家庭教育支援部会）があり、この部会に属する各委員は、「部会の取組みと本部のねらい・取組みにどのような関係があって、個別の事業をどのように展開していくべきなのか。」がよく理解できていない状況である。課題だと思っているが、発信する機会もない。

また、別冊「はじめよう未来につながる仕組みづくり」の6ページにある「地域と学校の連携・協働」の改革について、各地域において現状をどう捉えるべきなのか、教育プラットフォームが全体の中でどのような位置づけなのかなどを、担当者、委員を含めた全体で理解しておく必要がある。単なる謳い文句やキャッチフレーズではなく、実際「教育プラットフォーム」がどのように目的達成に向けてアプローチしていくのか、どういう手立てがあり、どのように議論していくのかといったことを整理する必要がある。

この課題について市町村がどう認識しているのか、教育振興計画の中での方向付け、市町村の理解をどう高めていくのか、行政的にどういう方法で周知し、進めていくべきなのかが重要なポイントと考えている。全体構想の中で、各事業担当者がどう分析し、どのような課題があり、どう解決していくのかの議論が重要である。

このようなことから、新しい事業を構築するよりも、現在進めている事業の成果、今後の事業の方向性の議論が大事だと思う。

二瓶委員

地域との連携におけるボランティア活動の推進について、これまでやったことがない子どもたちに「自主的に集まってボランティアしなさい。」と言っても、ボランティアとは何なのか、どう進めればよいのか、誰に連絡をとればよいのかが分からない。先進的な取組みをしている事例を参考にした連携方法に関する支援が必要である。

私の地域で毎年秋祭りを開催しているが、中学生からボランティアとして手伝ってもらっている。これまで手伝ってくれた子どもたちも、統合された中学校に行ったらボランティアとしては期待できないのかなとも感じていたが、今般、中学校の計らいで、学区に関係なくボランティアとして参加いただいた。かつての学区外の子どもたちをスクールバスで送迎するといった取組みもあった。

ボランティアとして参加する場合、個人の力だけでなく、学校の考えやボランティアが欲しいといったニーズを繋げることが大切である。小学校、中学校、高校、大学に対し、何かしらの“きっかけ”を与えることができれば、あとは自然と回っていくのではないかと思った。

安藤委員

県内自治体における社会教育主事の配置の徹底について、社会教育主事が発令されている市町村は、4月末日現在、35自治体中14自治体ということを確認している。発令せずとも有資格職員がいるところが12自治体あり、合わせて26自治体で、3自治体程度減っているところである。全くないのが9自治体。社会教育法上、社会教育主事は必置となっている。

この場は、県の社会教育委員の会議であるが、議論の内容としては実際のところ、市町村等での実践、あるいは地区、地域の事業内容に関するコメントが多い状況になっている。これは、社会教育が市町村主義であることが徹底されているということでもある。県のビジョン等を市町村がどのように理解しているのか、やりたくてもできないような状況になっている可能性も考えられる。例えば人材不足とか。これは、単に社会教育主事（有資格者）を配置すれば済むという状況ではない。市町村職員には資格がなくとも、社会教育をこなしている人が多いので、そのままになっている。それが自治体の現状ではないのか。これらのことと、教育事務所と市町村との制度上・人事上の距離感があることをふまえ、県費負担派遣社会教育主事の復活について再度検討してもよいのではないかと思う。岡山県では派遣社会教育主事が継続されている。これは小規模な自治体における社会教育、行政的領域の確保ということであったと思う。

また、社会教育主事講習の受講にあたっての支援について、受講者が不在となる間の学校対応についての課題にも関わることであるが、福井市では、社会教育主事の資格を持っている公民館職員（嘱託職員）には、給料を月1万数千円上乗せする取組みをしている。福井市の人口は25万人、山形市と一緒にあるが、条例で規定する公民館が50か所、ここに2人以上の嘱託職員が配置されており、給料のほか、研修期間中のサポートを行う職員の配置といった取組みもあると聞いている。本県の県費負担職員に対しても、福井市と同様の取組みができないだろうか。社会教育主事講習受講者の減少には、単純に教員の忙しさがあると思う。何らかの対応が必要と思う。市町村と教育事務所（県）の繋ぎ役としても、社会教育の専門性をもつ職員の養成を計画的に行っていくことが必要だと思う。また、学校への地域連携担当教員の配置の観点からも検討していく必要があるのではないか。

次に、県の教育センターや生涯学習センター等には、現在、研究セクションが設置されていない。人事異動により職員が3年程度で入れ替わる状況であり、これは仕方のないことだと思うが、研修プログラムの研究・開発、県の社会教育に係る統計情報の収集、アニュアルレポート（年次報告）の作成等を担う研究組織を県として確立していくべきではないか。岩手県では、生涯学習センターにそのような機能がある。

(エ)社会教育施設・社会教育主事・その他社会教育一般

小田島委員

社会教育に関する地域支援において、県としてどう事業を構築し、実施しようとしているかといった視点が大事であり、学校教育担当者と社会教育担当者が、どう連携しながら事業を構築しようとしているのか、学校教育関係者がどの程度認識しているかについて、酒田市の社会教育委員として市当局に問いたいと考えている。市の教育方針等における社会教育の位置づけについて、再度、根本から検討しないといけないと考えている。

金澤委員

自分自身を振り返ると、管理職になる際に、学校教育だけでは幅広い考え方、バランス感覚等を持てなかったのではないかと思う。幸い社会教育に関わることで、地域の様子が見えると、どこをどうつづけば学校がうまく動けるのか、といったところが見えた。社会教育の経験はとても大切だったなと振り返っている。学校には有資格者を一人くらいは配置していただきたい。その方が将来成長し、リーダーになった時、幅広い感覚から学校を経営していけると考える。

以上のことから、今後、社会教育主事講習への派遣について、効果的な予算執行に取り組んでいただきたいと思う。

二瓶委員

県立博物館の常設の展示物について、相当古くなっていると見ている。展示物も変わり映えがなく、全体的にセピア色といった印象である。文字が褪せて読めないところもある。標本も、どこにでもある植物であっても枯れたり損じたりしているものもあり、何とかならないのかと思っている。

少年自然の家では多くの事業を行っているが、実際の利用者、参加者はどうなっているのか。

回 答 (事務局)

少年自然の家の事業については、年度当初に、ある程度の募集人員等を掲載した事業一覧を出しており、多くの事業では概ね定員を充足している。

今般は、児童生徒数、学校の減少等で全体的に利用者は減っているが、昨年度から指定管理者制度を導入した朝日少年自然の家では、指定管理者による自主事業の効果もあり、直近年度に比べ若干上回っている。

齋藤委員

社会教育主事講習について、今年度、小学校からの受講が少ない。小学校の場合、小規模校が多いため、受講中、代りを務める教員がいないのだと思う。安心して受講できる体制が必要だと思っている。社会教育主事となった教員は必ず学校に帰ってくる。また、社会教育主事の養成は、社会教育と学校教育の充実、両方にあたることができる。指導主事は学校教育の充実を図るということになるが、社会教育と並行することが大事だと思っている。

今後は、更に社会教育主事の資格取得が必要ではないかと思う。そういった観点で、社会教育だけでなく義務教育・高校教育を含め、教育庁全体で考える必要があるのではないかと。

安藤委員

中教審骨子案の策定に関わる委員の方々から直接話を伺う機会があり、現在は公表されているが、「社会教育士」の国家資格化が案として出されている。これは社会教育士の資格を取得した人を社会教育主事として発令するものである。大学における社会教育主事養成課程、あるいは社会教育主事講習を受けた後に発行される単位取得証明書や受講証明書しかもらえないという現状に対して、「社会教育士」という資格を付与するものである。その資格者に汎用性を持たせる形で社会教育の専門性を高める方向にあることから、県でもこのような方向で取組みを促進していく必要があるということではないかと思う。

回 答（事務局）

県費での社会教育主事講習への派遣枠を設けており、教育事務所から周知しているものの、近年、なかなか枠が埋まらないという状況にあるため、定員に達するように頑張りたい。社会教育主事の派遣事業は、本県では昭和 56 年から続いており、他県からは大変高い評価をいただいている。平成 30 年度予算の編成においても、継続する方向で取り組んでいきたい。

学校からの社会教育主事講習への派遣に関して、受講中の代替教員の配置に係る負担は制度的に難しい。

現在の社会教育主事は任用資格のため、単位取得のほか、行政上の任用発令があってはじめて社会教育主事となる。見直しに伴う「社会教育士」の資格化については大変期待している。現時点の情報では、平成 32 年 4 月を目途とした議論がなされているようである。

資格認定にあたっては、受講負担の軽減のために取得単位数を減らして受講期間を短縮するという案、内容もより実践力を養うカリキュラムの構成とする案などもある。

講習受講についてもインターネットや放送大学を活用する案や、単年度ではなく分割しての受講といった案も出てきており、現場に優しい、負担軽減に繋がることが期待される見直しに関しての情報もある。

(3) 第5次山形県生涯学習振興計画の策定について

資料説明（事務局）

特になし

(4) 子どもの生活習慣に関する指針の策定について

①平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

資料説明（義務教育課）

②子どもの生活習慣に関する指針の策定について

資料説明（事務局）

安藤委員

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、家庭生活に関わる要因の分析等はあるのか。

回 答（事務局）

家庭生活に関する項目は多くはないものの、いくつかあるが詳細な分析はこれからとなる。

安藤委員

2005年から2010年までの岡山県内の私立大学に在籍していた際、中山間地域を多く抱える人口3万人程度の小さな自治体から「放課後の子供の実態調査」の実施依頼を受け、読書や朝食の摂取等について、1500程度のサンプルを集めた調査を実施した。

その結果として、まず、テレビ視聴時間と通学時間は比例するということがあった。通学時間が長い場合、バス通学等で友達と遊ぶ時間が少なくなるため、家でテレビを見る時間が多いということであった。これは山形にも当てはまるのではないか。ゲームをする時間も、友達と一緒にということが多く、時間数は少ないという結果であった。

次に、読書時間と朝ごはんを食べる回数が比例、相関関係にあり、朝ごはんを食べる子供は読書時間が長いという結果で、これは家庭の文化、しつけ等との関係性が予想される。

また、通学時間が長いと、通学に疲れ、学習時間が短くなる結果であった。これは朝早く起きなければならないので、当然夜も早く寝ないといけない。その結果、勉強時間にしわ寄せがくるのではないか。

以上のように、学校等の統合が進むと子どもたちの生活習慣にしわ寄せがくる。通学時間が長い子どもたちは遊ぶ時間も短いため、放課後や土・日を子どもたちの遊ぶ時間として確保する必要があることも分かった。

なお、親を対象とした読み聞かせ等に関する調査を行ったところ、「そんな時間あるか。」とお怒りのコメントが非常に多かったのを覚えている。夜、子どもの寝かしつけの時間が取れない家庭が非常に多い。働き方の問題も踏まえなければならないと思う。

(5)その他

高橋委員

最上地域における「SHINJO・MOGAMI ジモト大学（もがみ地域理解プログラム運営事業）」の紹介

6 連 絡（事務局）

- ・第182回県社会教育委員の会議は、生涯学習検討委員会及び生涯学習振興会議を兼ねた会議とし、平成30年2月15日（木）に開催する予定。

7 閉 会